

第6次羽生市行政改革大綱 前期行政改革プログラム

取組期間：平成30(2018)年度 ▶ 平成34(2022)年度

平成30年3月

羽 生 市

第6次羽生市行政改革大綱前期行政改革プログラム 目次

I. プログラムの位置づけ	1
II. 実施期間	1
III. プログラム実施の基本姿勢	1
IV. 行政改革における大分野・中分野	2
V. 実施項目	3
<体系>	3
1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援	5
(1)市民活動の活性化	5
(2)市民参画システムの確立と運用	6
(3)自治会等支援	8
2. 開かれた市政の推進	9
(1)ICTの活用による情報共有	9
(2)広報の充実	10
(3)情報の公開と適正な運用	10
(4)情報セキュリティの徹底	11
3. 持続可能な財政運営	12
(1)効率的な財政運営	12
(2)安定した財源の確保	15
(3)公共施設等総合管理計画による施設の最適化	18
4. 行政経営の効率化	19
(1)効率的・効果的な行政経営	19
(2)人員の育成と活用	23
(3)ICTによる行政経営の効率化	26
(4)広域行政の推進	28
5. 地方公営企業等の経営健全化	29
(1)上水道事業の健全化	29
(2)下水道事業の健全化	30

I. プログラムの位置づけ

前期行政改革プログラムは、第6次羽生市行政改革大綱を集中的・計画的に実施するための短期的実行計画として位置づけるものです。

II. 実施期間

実施期間を平成30(2018)年度～平成34(2022)年度の5年間とします。

III. プログラム実施の基本姿勢

将来都市像「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」を実現するため、以下の3点を考慮して、前期行政改革プログラムを実施します。

- 【基本方針1】 市民と情報を共有し、市民と行政がパートナーとして連携し、協働によるまちづくりを推進する。
- 【基本方針2】 健全な財政運営を実現する。
- 【基本方針3】 多様化する市民ニーズに応える簡素で効率的な行政システムをつくる。

Ⅳ. 行政改革における大分野・中分野

前期行政改革プログラムは、これまでの行政改革大綱・行政改革プログラムの成果と、社会情勢及び本市の実情を踏まえ、以下の5つを大分野とし、その下に16の中分野を置いて、集中的に取り組みます。

1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

- (1) 市民活動の活性化
- (2) 市民参画システムの確立と運用
- (3) 自治会等支援

2. 開かれた市政の推進

- (1) ICTの活用による情報共有
- (2) 広報の充実
- (3) 情報の公開と適正な運用
- (4) 情報セキュリティの徹底

3. 持続可能な財政運営

- (1) 効率的な財政運営
- (2) 安定した財源の確保
- (3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化

4. 行政経営の効率化

- (1) 効率的・効果的な行政経営
- (2) 人員の育成と活用
- (3) ICTによる行政経営の効率化
- (4) 広域行政の推進

5. 地方公営企業等の経営健全化

- (1) 上水道事業の健全化
- (2) 下水道事業の健全化

V. 実施項目

16の中分野の下に、52項目の実施項目を置き、進捗を管理します。

<体系>

ページ数

1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援	5
(1) 市民活動の活性化	5
① ボランティア団体登録制度の運用	5
② 市民活動応援補助金制度の運用	5
(2) 市民参画システムの確立と運用	6
① パブリック・コメント制度の運用	6
② 各種審議会における公募委員の登用	6
③ 市民座談会の開催	7
④ 審議会等への女性参画の推進	7
(3) 自治会等支援	8
① 自治会等活動の支援	8
② 自治会への加入促進	8
2. 開かれた市政の推進	9
(1) ICTの活用による情報共有	9
① 情報提供の充実	9
(2) 広報の充実	10
① 広報誌の充実	10
(3) 情報の公開と適正な運用	10
① 情報公開・個人情報保護の充実	10
② 行政不服審査体制の整備	11
(4) 情報セキュリティの徹底	11
① 情報セキュリティ対策の充実	11
3. 持続可能な財政運営	12
(1) 効率的な財政運営	12
① アウトソーシングの推進	12
② 地方公会計制度の導入	13
③ 財政情報の公表	13
④ 中期財政計画の策定	14
⑤ 市借入金現在高の抑制	14
(2) 安定した財源の確保	15
① 適正課税と収納対策	15
② 公有財産の活用	16
③ 使用料・手数料等の受益者負担の適正化	16
④ 企業誘致の促進	17
⑤ 新たな財源確保の検討	17
(3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化	18
① 公共施設の統廃合の推進	18
② 公共施設の計画的な保全と維持管理	18

4. 行政経営の効率化	19
(1) 効率的・効果的な行政経営	19
① 事務事業の見直し	19
② PDCAサイクルの実施	19
③ 事業導入審査制度の適正な運用	20
④ 補助金等の整理・合理化	20
⑤ 総人件費の抑制	21
⑥ 非常勤特別職の報酬等の見直し	21
⑦ 経費の節減・合理化	22
(2) 人員の育成と活用	23
① 職員定数管理の継続	23
② 職員の育成	23
③ 組織機構改正の検討	24
④ 人事評価制度の運用	24
⑤ 職員提案制度の運用	24
⑥ プロジェクト・チームの活用	25
⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進	25
(3) ICTによる行政経営の効率化	26
① 電子申請共同運営の実施	26
② ICT活用サービスの充実	26
③ マイナンバー制度の活用	27
(4) 広域行政の推進	28
① 新たな広域行政の検討	28
② ごみ処理事業等の広域化等の検討	28
5. 地方公営企業等の経営健全化	29
(1) 上水道事業の健全化	29
① 健全な経営基盤の確保	29
② 老朽管の継続的な更新	29
③ 老朽施設・設備の適正な維持・管理	30
(2) 下水道事業の健全化	30
① 下水道使用料の見直し	30
② 公営企業会計の導入	31
③ 下水道管渠等整備の推進	31
④ 水洗化率の向上	32
⑤ 老朽施設・設備の適正な維持・管理	32

1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

(1) 市民活動の活性化

「市民が主役のまちづくり」を実現するためには、地域社会に自立性が求められます。

そこで、ボランティア活動などの市民活動を活性化し、自立した協働体制を推進していきます。

① ボランティア団体登録制度の運用

主管課	地域振興課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>現在、市ではボランティア団体の育成を図りながら、市内で活躍する団体を市ホームページで紹介しています。</p> <p>ボランティア団体やその活動について、より多くの市民に周知することで、ボランティア活動についての関心や意識の醸成を図るとともに、市民が持っている知恵、情報、人材及び能力等を提供・分担し合いながら、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりを進めていきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	市ホームページへのボランティア団体登録数 (平成 29 年 10 月 1 日現在 33 団体)				
目標値	34 団体	35 団体	36 団体	37 団体	38 団体
目標取組効果額	—	—	—	—	—

② 市民活動応援補助金制度の運用

主管課	地域振興課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>羽生市市民活動応援補助金制度※の運用を行い、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体の支援・育成を図ります。</p> <p>また、制度がより利用しやすいように、申請に係る要件や内容など、適宜見直しを図りながら制度の周知や運用を実施します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	市民活動団体等への支援累計件数 (平成 29 年 10 月 1 日現在 74 件)				
目標値	76 件	78 件	81 件	84 件	87 件
目標取組効果額	—	—	—	—	—

※地域社会におけるボランティア等の自発的な市民活動に対し、その事業費用の一部を補助し財政的に支援する制度

(2) 市民参画システムの確立と運用

市民参加・市民参画・市民協働が図られたまちづくりを実現するためには、市民がまちづくりに積極的に声を上げ、市はこれを市政に反映させていくことが必要です。

市民が声を上げるための機会の充実と、これを反映させる仕組みづくりを徹底していきます。

① パブリック・コメント制度の運用

主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	政策形成の段階から、市民が参画する機会の充実を図り、民意を政策に反映させるため、パブリック・コメント制度を適切に運用します。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
目標取組効果額	—	—	—	—	—

② 各種審議会における公募委員の登用

主管課	総務課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>平成 27 年度に「羽生市附属機関等の委員の公募に関する要綱」を制定し、公募委員の拡大に取り組んできましたが、平成 28 年度現在において、公募委員を採用している附属機関は 42 団体中 7 団体にとどまっています。</p> <p>政策形成の段階における市民参画により、市民との協働によるまちづくりを推進するためには、更なる拡大が必要です。</p> <p>今後は、市民公募委員を拡大するため、附属機関等の委員の公募に関する要綱に基づき、附属機関等を新たに設置するときや委員を改選する際には、市民公募委員の拡大に努め、市政への市民参画を推進します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	羽生市附属機関のうち、公募委員を採用している団体数 (平成 29 年度 10 月 1 日現在 42 団体のうち 7 団体 16.7%)				
目標値	16.7%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%
目標取組効果額	—	—	—	—	—

③ 市民座談会の開催

主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	<p>市では、毎年、各自治会から提案されたテーマをもとに、各地区単位で市民座談会を実施しています。</p> <p>今後は更に、市民の率直な意見を市政に反映させるべく、幅広い年齢層から参加者を募り、また、活発な意見交換ができるよう、発言しやすい雰囲気づくりに努め、議論の質の向上を図っていきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	市民座談会の参加者数 (平成 29 年度見込み 300 人)				
目標値	310 人	315 人	320 人	325 人	330 人
目標取組効果額	—	—	—	—	—

④ 審議会等への女性参画の推進

主管課	人権推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>男女共同参画セミナーの開催等による啓発を進め、また、女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等により、女性の社会進出のための環境整備に努めます。</p> <p>また、女性人材リストの充実や活用により、審議会等の女性委員数の増加を図ります。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	女性委員数／審議会等の委員数 (平成 29 年 10 月 1 日現在 23.6%)				
目標値	24.7%	25.9%	27.2%	28.6%	30.0%
目標取組効果額	—	—	—	—	—
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	女性委員を含む審議会等の数／審議会等の総数 (平成 29 年 10 月 1 日現在 81.0%)				
目標値	81.0%	83.3%	83.3%	85.7%	85.7%
目標取組効果額	—	—	—	—	—

(3) 自治会等支援

近年、少子高齢化、核家族化を背景とした自治会加入世帯の減少や地域活動への参加意識の希薄化が問題視されています。

このような現状を解決するため、自治会等に支援を行いながら、コミュニティ機能の維持に努めます。

① 自治会等活動の支援

主管課	地域振興課				
関係課	全課				
取組内容	<p>少子高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加や市民の価値観・生活形態の変化などによって、自治会への加入意識の希薄化が顕著になっています。</p> <p>また、自治会構成員の高齢化の問題もあり、地域社会のコミュニティ機能は低下しつつあります。</p> <p>そうした中、自治会交付金交付要綱に基づき、自治会の自立、活性化のための支援を行い、自治会が地域コミュニティ形成の核となり地域のことは地域で解決できる体制づくりを推進していきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
目標取組効果額	—	—	—	—	—

② 自治会への加入促進

主管課	地域振興課				
関係課	—				
取組内容	<p>近年、市では、核家族化の進行や世帯分離の増加により、世帯数は増えているものの、自治会加入世帯数は伸び悩んでいます。</p> <p>自治会が担う役割の重要性の周知や、転入者への自治会加入促進チラシの配布等により、自治会と連携しながら加入の促進に取り組みます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	自治会加入世帯数 (平成 29 年 4 月 1 日現在 16,805 世帯)				
目標値	16,844 世帯	16,883 世帯	16,922 世帯	16,961 世帯	17,000 世帯
目標取組効果額	—	—	—	—	—

2. 開かれた市政の推進

(1) ICTの活用による情報共有

市民がまちづくりに参画するためには、市政への関心を深めてもらう必要があります。

市民と市が互いに情報を共有できるよう、わかりやすく、広く、迅速に発信するため、ICT（情報通信技術）を有効活用しながら、提供方法の多様化を実現します。

① 情報提供の充実

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	<p>市からの行政情報やイベント情報を迅速かつ正確に市民に届け、広く情報を共有できるよう、ホームページの充実や、メール配信サービスの積極的な活用及び利用者拡大に向けた取組を行います。</p> <p>また、情報提供の多様化を図るため、市民が利用しやすいSNS（twitter、LINE）等の活用を推進します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	ホームページ閲覧件数（平成 28 年度実績 530,678 件）				
目標値	540,000 件	550,000 件	560,000 件	570,000 件	580,000 件
目標取組効果額	—	—	—	—	—
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	メール配信サービスの登録数（平成 29 年 10 月 1 日現在 5,065 件）				
目標値	5,100 件	5,200 件	5,300 件	5,400 件	5,500 件
目標取組効果額	—	—	—	—	—

(2) 広報の充実

市民が必要な情報をわかりやすく入手できるよう、広報誌の内容の満足度向上に努めます。加えて、情報発信にあたりホームページ、マスメディアなど、多様な媒体を活用します。

① 広報誌の充実

主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	<p>広報誌をより多くの市民に読んでもらうため、市政や市民生活に必要な情報を提供できるよう内容の充実を図ります。</p> <p>また、広報誌を読む割合が低い若年層に向けてアピールするため、市民が参加できる内容を検討するなどして、市政や広報誌への関心を高めていきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	広報誌を読む市民の割合 (平成 29 年 10 月 1 日現在 84.0%)				
目標値	84.2%	84.4%	84.6%	84.8%	85.0%
目標取組効果額	—	—	—	—	—

(3) 情報の公開と適正な運用

公正かつ透明な行政経営を実現しながら信頼性を確保していくためには、情報公開制度や行政不服審査制度を適正に運用していくことが重要です。

一方で、行政が保護すべき情報も存在し、これらが適正に管理されることも大切です。

制度を適正に運用しながら、市民への説明責任を果たすことを実現していきます。

① 情報公開・個人情報保護の充実

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>市政についての情報を市民と共有するため、情報公開コーナーの蔵書を充実させ、また、公正で開かれた市政を推進するため、情報公開条例に基づき公正に情報を公開します。</p> <p>また、個人の権利・利益の保護を図るとともに、公正で信頼される市政を一層推進するため、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取り扱いを確保します。</p> <p>更に、適宜、情報公開・個人情報保護審議会を開催し、第三者の意見を両制度の運用に反映させていきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
目標取組効果額	—	—	—	—	—

② 行政不服審査体制の整備

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	行政不服審査制度※を適切に運用し、審査請求から裁決までを標準処理期間内に処理するため、体制の整備や審理員候補者への制度説明を実施します。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
目標取組効果額	—	—	—	—	—

※市が行った行政処分等に対し、その処分を見直してほしいときは、行政不服審査法に定める手続により審査請求を行うことができる制度

(4) 情報セキュリティの徹底

行政が保有する個人情報（マイナンバーを含む。）等は、適正に管理・保護される必要があります。

これらがサイバー犯罪や災害等の危機に決してさらされないことがないよう、情報セキュリティを強化しながら対策を推進していきます。

① 情報セキュリティ対策の充実

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	<p>市が保有する個人情報等の市民の重要な情報資産を適切に管理・運用するため、職員等に対する研修内容を充実させ、継続的に実施します。</p> <p>また、情報管理をさらに強化するため、情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに、適宜内容の見直しを行います。</p> <p>更に、サイバー犯罪や災害等が発生した際に、的確に行動し、業務が継続できるよう、業務継続計画を策定します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	情報セキュリティ研修受講率 (平成 29 年度末見込み 100%)				
目標値	100%	⇒	⇒	⇒	⇒
目標取組効果額	—	—	—	—	—

3. 持続可能な財政運営

(1) 効率的な財政運営

本市の財政状況は、その健全度を図る指標が県平均よりも劣位であり、依然厳しい状況にあります。

そうした中、限られた資源を有効に活用するためには、財政運営を持続的・効率的に行う必要があります。

入るを量りて出ざるを制す視点を持ちながら、正確な収入額の把握と、それに基づく支出額の更なる抑制に努めていきます。

また、一定の効果を上げたアウトソーシングの推進についても、新たな導入先を検討し、積極的に制度の活用を図ります。

① アウトソーシングの推進

主管課	委託事業所管課、施設所管課				
関係課	—				
取組内容	<p>市が実施するよりも、サービスの向上と効率化、経費の削減が図られるものについては、民間委託や指定管理者制度など、民間の活力を積極的に活用します。</p> <p>また、委託等を既に実施している事業については、監督を徹底し、適正な履行を確保します。</p> <p>羽生市体育館及び羽生中央公園については、平成32年度に指定管理者制度の導入を実施します。</p> <p>その他のアウトソーシングの可能性のある施設（図書館・キャッセ羽生・羽生市民プラザ）についても、導入を検討していきます。</p> <p>*民間委託は、平成29年度現在、ごみ収集業務・給食業務・上下水道検針業務及び集金滞納整理業務・図書館窓口業務・市民生活課一部窓口業務等で導入済み。</p> <p>*指定管理者制度は、平成29年度現在、6施設（産業文化ホール・もくせいの里・ワークヒルズ羽生・道の駅はにゅう・斎場・清和園）で導入済み。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
目標指標（現状値）	指定管理者制度の新規導入施設数				
目標値	—	—	2施設	—	—
	—	—	羽生市体育館 羽生中央公園	—	—
取組目標効果額	—	—	3,400千円	—	—

② 地方公会計制度の導入

主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	<p>当初予算編成に活用出来るよう、公共施設別の財務分析（貸借対照表、行政コスト計算書の作成）を行います。</p> <p>*対象施設：「羽生市公共施設白書」で対象とした84施設</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	財務分析を実施した公共施設数 (平成29年度10月1日現在 84施設中0施設)				
目標値	4施設	24施設	44施設	64施設	84施設
目標取組効果額	—	—	—	—	—

③ 財政情報の公表

主管課	財政課				
関係課	—				
取組内容	<p>市の財政状況をより多くの市民に知ってもらうため、広報誌及びホームページ（HP）において、予算及び決算等の財政状況を迅速に公表します。</p> <p>広報誌には簡潔で分かり易い内容を掲載し、また、HPにはより詳細な情報を掲載するなどして、市民のニーズに応えられるような公表方法を実施していきます。</p> <p>①予算：当初 広報4月号（概要） HP3月（予算概要、予算書） 補正 HP6月・9月・12月・3月（予算書）</p> <p>②決算：決算書 広報11月号（決算概要） HP9月（決算概要、決算書、決算カード） 公会計 広報3月号（決算概要） HP1月（決算概要、財務書類） HP3月（施設毎の財務分析結果）</p> <p>③執行状況：下期 広報6月号・HP4月、上期 HP10月</p> <p>④財政状況：健全化判断比率 HP9月（当市分のみ） 各種財政指標の埼玉県内他団体との比較 HP3月 地方債現在高 HP4月 財政調整基金積立高 HP4月</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	広報誌及びHPでの財政状況の公表回数／年 (平成29年度末見込み 10回)				
目標値	18回	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

④ 中期財政計画の策定

主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	<p>財政収支（予算規模）の見通しを立て、健全な財政運営を確保し、また、計画期間中の当初予算編成における指針とするため、中期財政計画を策定します。</p> <p>なお、平成30年度上期中に中期財政推計を行い、平成30年度下期までに策定します。</p> <p>計画期間は平成31年度から34年度までとし、毎年度、検証を行い、社会・経済情勢の変化等を踏まえて必要に応じて計画の見直しを行います。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	準備	実施	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	中期財政計画の策定及び実施				
目標値	60%	100%	⇒	⇒	⇒
	・中期財政推計 の実施 ・中期財政計画 の策定	中期財政計画 の実施	検証・ 適宜見直し	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑤ 市借入金現在高の抑制

主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	<p>持続可能な財政運営を実施するため、借入金の抑制に努めます。</p> <p>また、今後、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等に伴う借入を行う場合も、公債費の平準化に努め、健全な財政運営を行います。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	市借入金現在高（平成29年度末見込み 288億円）				
目標値	288億円	290億円	290億円	290億円	290億円
取組目標効果額	—	▲2億円	—	—	—

(2) 安定した財源の確保

自主財源は、羽生市独自の政策や事業を行う際の基本的原資であることから、これまでも適正課税や収納対策、サービスに対する負担の明確化など、適正に確保してきました。

今後についても、市税の確保や、受益と負担の公平性の観点から使用料等の適正化に努めてまいります。

また、広告収入や公有財産の有効活用・処分など、積極的に新たな財源確保の研究を進めます。

① 適正課税と収納対策

主管課	収納課・税務課・国保年金課				
関係課	—				
取組内容	<p>財源の確保と税負担の公平性の観点から、以下の取組により収納率の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して電話等を活用した催告を行うとともに、差押え等の滞納処分を実施します。 ・県税事務所との連携を強化します。 ・特別徴収義務者の指定を徹底し、特別徴収割合を高めめます。 ・納付書による納税者に対し、口座振替への変更を依頼します。 				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	市税収納率 (平成 28 年度実績 97.2%)				
目標値	97.2%	97.3%	97.3%	97.4%	97.4%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	国民健康保険税の現年度収納率 (平成 28 年度実績 92.5%)				
目標値	92.6%	92.7%	92.8%	92.9%	93.0%
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② 公有財産の活用

主管課	財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>自主財源を確保するため、公有財産の活用を図ります。また、未利用地については、処分に努めます。</p> <p>*小須賀団地跡地 6989.31㎡ その他 9018.34㎡</p> <p>*平成22～29年度 未利用地の処分実績 約1億3千万円</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	未利用財産の処分件数				
目標値	—	—	1件	—	—
	—	—	小須賀団地跡地	—	—
取組目標効果額	—	—	4,000万円	—	—

③ 使用料・手数料等の受益者負担の適正化

主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>受益と負担の公平性の確保を図るため、使用料・手数料等の受益者負担の状況を他自治体と比較するなどして検証し、社会情勢や物価の変動等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施します。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

④ 企業誘致の促進

主管課	企業誘致推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>地域経済の発展や雇用拡大のため、企業立地優遇制度の周知及び充実を図り、企業ニーズに合った取組を実施するなど、市内への企業誘致を積極的に推進します。</p> <p>具体的には、羽生市のPRと企業立地優遇制度を周知するため、企業へのダイレクトメールの発送や訪問を継続して実施し、また、企業と自治体のマッチングを図る企業立地セミナーに参加し、近隣だけではなく、遠方の企業にも羽生市の存在をアピールします。</p> <p>また、北袋地区においては、開発意向のある地権者とそうでない地権者の土地が混在し、整然とした開発が出来ていないため、不動産事業者等と連携を図り、企業誘致を行いやすい土地に取りまとめていくよう努めます。</p> <p>*平成29年度北袋地区（都市計画法第34条第12号指定区域）における企業誘致面積 4.7ha</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	北袋地区(都市計画法第34条第12号指定区域)における企業立地割合 (平成29年10月1日現在 47%)				
目標値	52%	56%	60%	64%	68%
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑤ 新たな財源確保の検討

主管課	財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>自主財源を確保するため、現在実施している下記の取組に加え、施設命名権付与（ネーミング・ライツ）など、新たな財源の確保策を積極的に検討し、適宜実施します。</p> <p>* 広報誌広告掲載、ふるさと応援寄附、ホームページバナー広告掲載、事務用品広告掲載（封筒）、公共施設の有料広告（モニター広告放映・広告付案内板等）、公募入札による公共施設への自動販売機設置、太陽光発電事業</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	確保した自主財源の額（平成28年度実績 5,497万円）				
目標値	5,500万円	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

(3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化

本市の公共施設は、多くの施設で老朽化が進み、その改修には莫大な費用がかかることが予想され、その全てを維持することが困難なことは明らかです。

したがって、今後の施設の管理運営方法について方向性を出すことは、喫緊の課題と言えます。

このことから、社会状況の変化等を勘案し、利用度・貢献度が低い施設については他施設との統合・廃止・再配置を積極的に推進し、施設の最適化を図ります。

① 公共施設の統廃合の推進

主管課	財政課				
関係課	施設所管課				
取組内容	羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、羽生市公共施設個別計画を策定し、統廃合を推進していきます。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	羽生市公共施設個別計画の策定及び実施				
目標値	30%	60%	100%	⇒	⇒
	計画の策定作業	計画の策定	計画の実施	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② 公共施設の計画的な保全と維持管理

主管課	財政課				
関係課	施設所管課				
取組内容	公共施設の計画的な保全と維持管理を推進していくため、羽生市公共施設白書の改訂を行い、市ホームページにおいて公表していきます。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

4. 行政経営の効率化

(1) 効率的・効果的な行政経営

価値観の多様な時代の到来により、市民ニーズの複雑・多様化を引き起こし、行政需要は肥大化する傾向にあります。

市ではこれらに柔軟に対応し、事務事業を拡大してきましたが、その結果、財政構造が硬直化した状態となっています。

そこで、当初の目的を達成した事業及び貢献度が低くなった事業の廃止・縮小や類似する事業の統合などの見直しを行います。

また、行政評価を活用しながら、効果・効率性の視点に基づき事務事業の整理や経費の削減に努めます。

更に、実施時期を見合わせていた補助金等の整理合理化にも取り組みます。

① 事務事業の見直し

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	<p>すべての事務事業について現状及び課題の把握を行い、市民サービスに対する優先度や貢献度の視点で将来における必要性を分析します。</p> <p>また、縮小・統合・廃止を含めた見直しを行い、当該事務事業の方向性を定め、その結果を実行します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② PDCAサイクルの実施

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	<p>市の行政経営を検証し改善することにより、市民に質の高いサービスを提供できるよう、第6次羽生市総合振興計画前期基本計画に位置づけている42施策について、実施計画と連動した施策評価を実施します。</p> <p>また、評価を実施する際には、市民目線による客観性、信頼性、公平性確保の観点から外部評価委員を含む評価を実施します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

③ 事業導入審査制度の適正な運用

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	<p>新たに事業を実施するときや、制度変更により市の負担が大きくなる場合に、事業の採択の可否を協議するため、事業導入審査制度を実施しています。</p> <p>資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な配分を図り、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、厳格な審査を継続して実施します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

④ 補助金等の整理・合理化

主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>補助金等交付基準の改訂を行い、それに基づき、補助金等の必要性や効果などを客観的に評価し、必要に応じて見直しを実施します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑤ 総人件費の抑制

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>第4次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、人件費の抑制に努めます。</p> <p>また、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告による給与制度に準じた運用を行うことにより、給与等の適正化に努め、広報誌やホームページで分かりやすく公表します。</p> <p>なお、平成28年度より、市全体で時間外勤務の2割削減（平成27年度比）に取り組んでいることから、今後は、決算ベースで平成28年度の決算額以下になるよう取り組みます。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	総人件費（平成28年度実績 32億200万円）				
目標値	32億200万円	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑥ 非常勤特別職の報酬等の見直し

主管課	総務課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>審議会や委員会などの非常勤特別職の報酬等の適正化を図るため、対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施します。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑦ 経費の節減・合理化

主管課	総務課・財政課				
関係課	全課				
取組内容	<p>会議等において資料の事前配布や終了時間の設定などを実施し、会議時間の短縮化を図るとともに資料の内容・構成を工夫し、簡素化に努めます。</p> <p>また、時間外勤務については、平成27年度実績（時間外勤務 44,008 時間、100,009 千円）の2割削減を目標に取り組んでおり、引き続き業務の効率化の意識向上に取り組んでいきます。</p> <p>更に、必要に応じてシーリング方式※の予算編成を実施し、全庁的な経常経費の削減を促します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	<p>時間外勤務時間数・時間外手当額 平成 27 年度比 (平成 27 年度実績 44,008 時間、100,009 千円) (平成 28 年度実績 38,056 時間、88,438 千円)</p>				
目標値	35,000 時間	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	20,000 千円	⇒	⇒	⇒	⇒
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	<p>人件費及び物件費 (平成 28 年度実績 普通会計決算 50 億円)</p>				
目標値	50 億円	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

※当初予算を編成するにあたり、分野ごとに予算額の上限を設ける仕組み

(2) 人員の育成と活用

必要最小限の職員数で、拡大する行政需要に効果的かつ的確に対応するためには、職員の能力開発、政策形成能力の向上が求められます。

また、職員の健康増進を図るためにはワーク・ライフ・バランスを推進することも重要です。

更に、高い能力を持った職員が適材適所で人事配置されるよう、組織機構の見直しも行っていきます。

① 職員定数管理の継続

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>再任用職員及び臨時職員を活用し、また、職員の適正配置や計画的な採用を行うことにより、定員適正化計画に定める実働職員数400人を目指します。</p> <p>【過去3年間の実働職員数】</p> <p>平成27年度 実働394人（総職員数407人 育児休業等13人） 平成28年度 実働391人（総職員数408人 育児休業等17人） 平成29年度 実働391人（総職員数407人 育児休業等16人）</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	実働職員数（平成29年度4月1日現在 実働391人）				
目標値	400人	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② 職員の育成

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った内部職員研修を実施し、職員の能力向上に努めます。</p> <p>また、政策形成能力を向上させるため、彩の国人づくり広域連合等の外部研修への積極的な参加を促します。</p> <p>【平成29年度内部職員研修】</p> <p>新規採用職員研修（前期・後期）・人事評価研修・情報セキュリティ研修・民間企業研修・女性研修・危機管理研修・交通事故防止研修・人権研修</p> <p>（ただし、参加率100%となる新規採用職員研修及び情報セキュリティ研修は目標値には含めない）</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	職員研修への参加割合（平成29年度10月1日現在 49%）				
目標値	52%	54%	56%	58%	60%
取組目標効果額	—	—	—	—	—

③ 組織機構改正の検討

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	社会環境の変化や複雑多様化する市民ニーズに効果的かつ的確に対応するため、毎年度、柔軟な組織機構の見直しを検討し、必要に応じて実施します。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

④ 人事評価制度の運用

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	人材育成と組織力の向上を図り、市民サービスを向上させるため、全職員を対象とした人事評価制度を実施します。 また、人事評価研修を実施するなど、人事評価制度の質の向上を図るとともに、評価結果を給与及び昇任に反映させます。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑤ 職員提案制度の運用

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市では、市民サービスの向上及び事務事業の改善等について、広く職員から提案を求め、職員の英知を施策に反映させることにより、行政効率の向上を図ることを目的に、職員提案制度に取り組んでいます。 引き続き、職員の政策形成能力を向上させるため、職員提案制度を毎年実施し、採用された提案については積極的に施策に反映させます。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	職員提案の提案者数 (平成 26~29 年度の平均 95 人)				
目標値	97 人	99 人	101 人	103 人	105 人
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑥ プロジェクト・チームの活用

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	複数の部課が関連する事業及び課題については、積極的にプロジェクト・チームを活用し、専門的知識を集約することにより、課題の解決を図ります。併せて、メンバーの政策形成能力及び課題解決能力の向上を図ります。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	プロジェクト・チームに参加経験のある人数 (平成 26～29 年度合計 84 人)				
目標値	86 人	88 人	90 人	92 人	94 人
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進

主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	職員のモチベーションの向上、仕事と家庭の両立、プライベートの充足を図り、もって働きやすい職場環境をつくり、市民サービスの向上に寄与するため、特別休暇及び夏季休暇以外に有給休暇の取得を促します。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	有給休暇の平均取得日数 (平成 28 年度実績 7.2 日)				
目標値	10 日	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

(3) ICTによる行政経営の効率化

インターネットによる電子申請手続の拡充及びマイナンバー制度を活用した証明書等のコンビニ交付やマイナポータルなどの導入に取り組み、更なる行政サービスの向上につなげます。

また、AI（人工知能）、IoT（物のインターネット）、ビッグデータやオープンデータ等の利活用は、今後の行政経営に革新的な効率化をもたらすものとして期待が高まっています。

業務における現状課題の把握と分析を行いながら、有用性のある新技術を積極的に導入していきます。

① 電子申請共同運営の実施

主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	電子申請による行政サービスの向上と事務の迅速化を図るため、インターネットによる電子申請を継続して実施するとともに、申請項目の拡充を検討します。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	電子申請の利用件数（平成 28 年度実績 501 件）				
目標値	300 件	360 件	420 件	480 件	550 件
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② ICT活用サービスの充実

主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	近年、急速な進歩がみられるAIやIoT等の新技術について情報収集・調査・研究を行い、導入を進めることで、行政経営の効率化につなげます。				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

③ マイナンバー制度の活用

主管課	市民生活課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>現在、市では市役所本庁舎、市民プラザ及び地域活動センターにおいて証明書発行を行っています。マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーカードを用いた証明書コンビニ交付システムを構築することにより、全国のコンビニで「いつでも（6:30～23:00）、どこでも」証明書の取得を可能にし、住民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、マイナンバーカードの更なる普及・啓発に努めるとともに、コンビニ交付の利用を促進することで、窓口業務の効率化を図ります。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	マイナンバーカード交付率（平成 29 年度 10 月 1 日現在 8.67%）				
目標値	11.0%	13.0%	15.0%	17.0%	19.0%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	準備・実施	実施	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	証明書等のコンビニ交付件数 (コンビニ交付は平成 31 年 2 月から導入予定)				
目標値	200 件	3,000 件	6,000 件	8,000 件	10,000 件
取組目標効果額	—	—	—	—	—

(4) 広域行政の推進

近年では、消防事業が広域行政の検討材料として協議されていましたが、検討の結果、広域化には至りませんでした。

広域行政は、市町村がそれぞれの枠を越えて、協力・連携して事務事業を行い、住民サービスの向上と事務の効率化を図ることが目的であるため、本市の財政状況を考えると近隣自治体へ積極的に働きかけ、広域行政を推進することが望まれます。

特に、「ごみ処理事業」については広域化を含めた方向性の結論を出す必要があります。

① 新たな広域行政の検討

主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>広域的に取り組む施策を効果的に推進するため、県や関係自治体、関係機関との連携を強化します。</p> <p>また、単独での実施に比べ、広域での連携による実施がより効果的、効率的である業務については、今後も広域化について、積極的に推進します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② ごみ処理事業等の広域化等の検討

主管課	環境課				
関係課	—				
取組内容	<p>羽生市清掃センターは、昭和 58 年に建築され現在 34 年が経過し、老朽化が進行する中、毎年計画的な修繕を行いながら運用しています。</p> <p>今後は、将来的な施設計画を検討しつつ、民間への部分委託・包括的な委託、広域化等を模索し、現施設の維持管理を行いながら、市民生活に支障が生じないように、ごみ処理行政を推進していきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	準備	⇒	方針の決定	実施	⇒
目標指標 (現状値)	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

5. 地方公営企業等の経営健全化

(1) 上水道事業の健全化

人口減少やライフスタイルの変化、節水行動の浸透により、水需要は減少傾向となっています。一方、配水施設は老朽化が著しく設備の改修や配水管の更新など、施設整備を計画的に進める必要があります。特に、耐震性の低い石綿セメント管については、現在更新作業を進めており、今後に向けて早期完成を目指しています。

水道事業は、独立採算を基本原則としていることから、確実な収入の確保と支出の抑制を図りながら計画的に運営していくことが必要です。

① 健全な経営基盤の確保

主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>安全で安心な水道水を安定的に供給するため、平成24年8月に策定した「羽生市水道ビジョン」及び2019年度（平成31年度）中に策定を予定している「経営戦略」に基づき事業を推進します。</p> <p>また、水道料金の滞納整理業務については平成22年度から民間委託を実施しており、コンビニ収納の更なる周知と併せて、平成23年度からの徴収率99.7%をキープします。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	水道料金徴収率（平成29年10月1日現在 99.7%）				
目標値	99.7%	⇒	⇒	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② 老朽管の継続的な更新

主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>大規模災害が発生した際にも、安全で安心な水道水を持続的に供給するためには、被害を最小限に抑える必要があります。</p> <p>平成35年度の老朽管更新率100%を目標に、耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管等への布設替えを計画的に実施し、災害に強い水道を目指します。</p> <p>また、老朽化に伴う漏水を防ぎ、有効率※の向上を図ります。</p>				
年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	老朽管更新率（平成29年10月1日現在 92.2%）				
目標値	95.6%	96.5%	97.3%	98.2%	99.1%
取組目標効果額	—	—	—	—	—

※有効率：有効水量を給水量で除したもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つ。有効水量とは、使用上有効と見られる水量で、料金徴収の対象となった使用水量、管洗浄などの水道事業用水量、メータ不感水量及び消防用水量の合計。

③ 老朽施設・設備の適正な維持・管理

主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>浄水設備、配水設備、9箇所の自己水源（井戸）などを定期的に監視・点検することにより老朽状況を把握し、適宜修繕を行うことで、自己水源の確保を図るとともに、故障による断水を防止します。</p> <p>また、更新計画等を策定し、計画的に施設・設備の更新を行っていきます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

(2) 下水道事業の健全化

下水道事業も独立採算を基本原則としており、経営的手法を取り入れて運営する必要があります。しかし、老朽化した施設が増加していることから下水道事業の経営状況は、上水道事業のそれと比較して劣位にあります。

今後は、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、水洗化率の向上を図りながら接続戸数を増やし、その上で下水道使用料の適正化を進める必要があります。

同時に、平成 3 2（2020）年度に公営企業会計制度を円滑に導入し、経営の更なる効率化、健全化に努めます。

① 下水道使用料の見直し

主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>下水道使用料は、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費で負担すべき経費を回収するため徴収するものであり、適正に使用料を徴収する必要があります。このことから企業会計への移行後は、使用料の対象原価を明確化し、その後、使用料算定期間や使用料体系などの検討を行い、適正な負担を求められるよう見直し作業を進めます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	準備	⇒	⇒	⇒	改定
目標指標（現状値）	—				
目標値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—

② 公営企業会計の導入

主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、公営企業会計を導入します。その作業として固定資産調査・評価、公営企業会計システムの導入、事務手続などに取り組んでいます。</p> <p>公営企業会計の導入に伴い、民間企業と同じように財務諸表の作成を行い、経営状況や資産を正確に把握し、経営の効率化や住民サービスの向上を図ります。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
目標指標（現状値）	公営企業会計の導入				
目標値	30%	60%	100%	⇒	⇒
	・資産調査 ・システム導入	資産評価	企業会計	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—

③ 下水道管渠等整備の推進

主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>汚水処理施設の早期整備を図るため、公共下水道事業計画に基づいた整備を進めます。</p> <p>現在は、岩瀬土地区画整理地内南工区（33ha）の公共下水道管渠整備を平成30（2018）年度完了予定で進めています。</p> <p>また、平成31（2019）年度以降は、公共下水道事業計画に基づき、大沼工業団地や小松台工業団地内の整備を進め、計画期間内の進捗を図ります。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標（現状値）	下水道整備率（平成 29 年 10 月 1 日現在 67.8%）				
目標値	72.5%	72.7%	72.9%	73.1%	73.5%
取組目標効果額	—	—	—	—	—

④ 水洗化率の向上

主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯の戸別訪問を継続して実施します。</p> <p>また、訪問時に行うアンケート調査に加え、融資あっせん制度などの加入促進PR、公共マスの現状調査、広報誌やホームページによる普及啓発を実施します。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	水洗化率 (平成 28 年度末現在 87.6%)				
目標値	89.0%	89.7%	90.4%	91.1%	91.8%
取組目標効果額	—	—	—	—	—

⑤ 老朽施設・設備の適正な維持・管理

主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>現在、長寿命化計画に基づき、下水道施設、設備の延命化を行うため改築更新工事（平成 27～30 年度）を行っています。</p> <p>また、下水道施設を計画的・効率的に管理するため、ストックマネジメント計画の策定に平成 29 年度より取り組んでいます。策定後は計画に基づく点検・調査、修繕・改築を行い、施設全体の将来的な事業量の平準化を図り、計画的に実施していくことにより、適正な維持・管理を進めます。</p>				
年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
目標指標 (現状値)	計画策定及び点検・調査の実施 (平成 29 年 10 月 1 日現在 10%…契約締結)				
目標値	18%	65%	100%	⇒	⇒
	全体計画の策定	実施計画の策定	点検・調査、 修繕・改築の 実施	⇒	⇒
取組目標効果額	—	—	—	—	—